

令和4年 第6回

武蔵野市教育委員会定例会

令和4年6月6日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和4年第6回武蔵野市教育委員会定例会

○令和4年6月6日（月曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	高 橋 和
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	高 丸 一 哉	教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子
教育支援課長	祐 成 将 晴	生涯学習課 スポーツ課長 （兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長）	長 坂 征
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第12号 武蔵野市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則
第13号 武蔵野市文化財の指定について（平野家文書）
4. 協議事項 なし
5. 報告事項 (1) 教育部主要事業業務状況報告（4～5月）について
(2) 関前南小学校校舎増築工事請負契約にかかる議案の提出
について

- (3) 第一中学校校舎棟解体工事請負契約及び第五中学校校舎棟解体工事請負契約にかかる議案の提出について
- (4) 吉祥寺図書館保全改修等工事及び図書館サービス変更について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和4年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、井口委員、清水委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 それでは、事務局報告に入ります。

教育部長、ご報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況等についてご報告いたします。

文教委員会が5月13日に開催をされました。教育委員会の関連では2件の行政報告がございました。1件目は、武蔵野市子どもの権利に関する条例検討委員会中間報告及び意見募集について、2件目は、令和3年度学習者用コンピュータ活用事業のまとめについてでございました。

1件目の子どもの権利に関する行政報告は、子ども子育て支援課から報告されたものですが、教育分野に関する質疑についてご紹介をいたします。

いわゆる子どもが学校を休む権利についてはどのように考えているのかというお尋ねには、不登校児童・生徒については、本人の学習活動を確認した上で出席扱いすることはありません。また、学校としては、子どもたちが休むに際しての状況について、しっかりと把握することが今後も必要であるということをお答えしております。

子どもからのパブリックコメントの募集をどのようにやるのかというお尋ねには、子どもの人権について校長が講和をしたり、教員が道徳や社会の授業の中で子どもたちに

話をして、子どもが自主的・主体的に意見を出すように学校に伝えていることをお伝えをしております。

2件目の学習者用コンピュータ活用事業に関する報告について、試行期間の状況に関するお尋ねには、現在、子どもも教員も意欲的に取り組んでおり、試行期間の3年目で活用指針をつくり、引き続き新たな学びを追求していくことをお答えしております。

学習者用コンピュータを文具として位置づけることに関するお尋ねには、学習目的を達成するための道具、自分の意思で活用する一人1台の文房具として捉えているということをお答えをしております。

I C T活用推進リーダー連絡会の開催状況に関するお尋ねについては、連絡会はオンラインで開催しており、教員同士の横のつながりができているということをお答えしております。

また、デジタル・シティズンシップに関するお尋ねには、既に基本的な考え方の中で、児童・生徒が自律的・創造的に学習者用コンピュータを利活用することを定めていますが、今後さらに考えを深めて、保護者にも発信していくということをお答えしています。

続きまして、市内の学校の状況についてご報告をいたします。

各学校におきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行いながら、教育活動を進めております。5月に市立小・中学校で判明した新型コロナウイルス感染症検査の陽性反応者は59人で、内訳は小学校が48人、中学校が11人、学級閉鎖をしたのは2学級でございます。

なお、直近は2週間で10名未満ということになっておりまして、5月下旬より非常に改善に向かっているという状況でございます。

5月、6月は市内の多くの小・中学校で運動会や学校公開、またセカンドスクール、修学旅行などが行われています。先週までに小学校6校、中学校4校で運動会が実施されました。

なお、今週末は第五中学校で運動会、第一小学校、千川小学校で学校公開が予定されているほか、来週以降、3校が学校公開を予定しております。

市内4校が実施した5月21日は午前中に急な雨に見舞われましたが、各校とも無事にプログラムを行うことができました。

同じく4校が実施した5月28日は暑い日となったため、各学校では水分補給を促したり、休息の時間を取るなどの熱中症対策を行いました。熱中症対策としては、文部科学

省からの通知、「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」を踏まえて、市の新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドラインを改訂し、学校に対しては、夏場の学校生活では、体育の授業や登下校中など、マスクの着用は必要ないということを改めて通知し、また、保護者、地域の方々にも学校緊急メールを通してご案内をいたしております。

セカンドスクールは、既に小学校1校、中学校1校で実施されております。それで、セカンドスクールは、第三小学校が先週金曜日まで実施しており、1学期中に大野田小学校も実施予定でございます。

日光移動教室も順次実施予定で、本日から8日まで3校が実施をしております。

修学旅行は既に4校が実施しておりまして、本日、第四中学校が帰校予定、第一中学校が明日から出発予定となっております。

いずれの取組も現地の観光協会や宿泊先、バス会社等と連携を取り、頻繁な換気ですとか入場人数の制限など、新型コロナウイルス感染症対策を講じて行っております。制限はあるものの、子どもたちが田植や自然体験、歴史的な建造物の見学など、本物に触れる機会、貴重な経験を積むことができているところです。

続きまして、5月31日に開かれた学校づくり協議会委員の委嘱状交付式を開催いたしました。各校長から推薦を受けた地域の有識者や保護者など、140名の方々に委員をお願いし、各校の代表の方に委嘱状を受け取っていただきました。当日は69名の委員の方のご出席をいただきました。

開かれた学校づくり協議会を既に開催している学校もございますが、各学校において年間4回程度の協議会を開催し、今年度の学校経営方針をはじめ、学校の教育活動全般、児童・生徒の指導についてご説明し、ご意見をいただくとともに、学校関係者として学校の自己評価や改善策に対して協議をしていただきます。

また、今年度も2回の代表者会を開催し、教育委員会としての取組や今後の開かれた学校づくり協議会の在り方を含めてご意見をいただきまして、より地域に開かれた特色ある学校づくりを充実してまいります。

また、開かれた学校づくり協議会委嘱状交付式に引き続き、地域コーディネーター委嘱状交付式を開催いたしました。各校長からの推薦を受けた18名の方々にコーディネーターをお願いし、委嘱状をお渡しいたしました。今年度も各学校に配置した地域コーディネーターとの連携により、保護者や地域の皆様の協力を得ながら、教育環境の整備、

教育活動の充実等に向けた支援を行ってまいります。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 意見というわけじゃなくて、小学校の運動会でテントが非常にきれいになっていて、校長先生からも非常に喜ばれて、お礼を言われたところが幾つかありました。中学校はまだそこまでいっていないんですけども、よかったなということで、取扱いも便利だし、貸し借りも面倒くささが非常になくなって、非常にうまく使えますということをお報告されましたので、一応報告させていただきます。どうもありがとうございます。

○竹内教育長 教育部長。

○樋爪教育部長 3年前ぐらいですかね、市のほうでもちょっと予算をつけていただいてテントのほうを拡充をいたしまして、基本的には学校で使っているのと、足りないときにはお互いに融通しながら、うまく活用していただけるかなというふうに思っております。ありがとうございます。

○渡邊委員 この2年間行けなかったから、多分気がつかなかったんですけども。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

◎議案第12号 武蔵野市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第12号 武蔵野市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則を議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 議案第12号 武蔵野市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

大きな変更点は2点ございます。

1点目が第1条で、傍聴する際に傍聴人の方からいただく情報を、必要最小限度の情報に絞るという観点から、現在、住所、氏名を書いていたのですが、氏名と連絡先を書いていたという申請書に改正をいたします。というのが1点目。

そして、大きな改正点、2点目が第3条、傍聴人の数でございます。現在、傍聴人は

20人をもって定員とするということを定めておりますが、実際の教育委員会室の広さに合わせて、席数を限度とするという改正をいたします。ただし、傍聴人が多く来られる可能性がある場合などは別途必要な対応を取るということを、ただし書で定めております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 傍聴人の方がせっかく来られるわけなので、今のお話を聞いていても、フレキシブルに対応していくということなので、できるだけ来られた方に来て入っていただいて、聞いていただくという形を取るということで、このような形でいいのではないかと思います。

○竹内教育長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第12号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第12号 武蔵野市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第13号 武蔵野市文化財の指定について（平野家文書）

○竹内教育長 次に、議案第13号 武蔵野市文化財の指定について（平野家文書）を議題といたします。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 それでは、議案第13号 武蔵野市文化財の指定について（平野家文書）についてご説明いたします。

令和4年2月に武蔵野市文化財保護委員会議に平野家文書の文化財指定について諮問し、同年4月19日に市指定有形文化財として十分に適した価値を有するものであるとの答申を受けました。

概要としまして、平野家文書は、境新田、現在の桜堤で年寄役を務めてきた平野家に伝来した文書でございます。このたび、文化財指定となった平野家文書は1632点でして、江戸時代後期の西の丸右大将、後の徳川家定の小金井桜への遠馬に関する史料や、村役人の設置をめぐる史料、境村開発に関する記述のある史料など、貴重な史料が多くあります。既に武蔵野市指定有形文化財となっている河田家文書、西久保の井野家文書、関前の井口家文書などと比べましても、質、量ともに遜色ないものであるとの評価を受けております。

今後、6月26日から8月25日に平野家文書について特集展示を行いますので、ぜひご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

1つ私からいいですか。

境村の文書については秋本家文書があったと思うんですけども、それと重なる部とか、あるいは異なる部分、特色のある部分というのは、どういったところにありますか。

生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 秋本家文書との違いですが、平野家文書につきましては、比較的江戸時代ですとか、そこら辺の時代を資料として収集できまして、秋本家はその後のということで、時代が若干ずれているというところがあるかと思います。

○竹内教育長 分かりました。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第13号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第13号 武蔵野市文化財の指定について(平野家文書)、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項1、教育部主要事業業務状況報告（4～5月分）について説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項（1）令和4年度教育部各課主要事業（4～5月分）について説明をいたします。

こちらの資料については、事前にご覧をいただいているかと存じますので、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

年度当初に定めた各課の主要事業につきまして、4半期ごとに進捗管理を行っております。今回の資料は、事業ごとに4月から5月にかけての状況の説明と成果と課題について記載をしております。

なお、資料の下線部、下線が引いてあるところについては、4月の定例会でのご指摘を受けて修正をした箇所となっております。

これにつきまして、全体を通じて状況説明、成果と課題について、委員の皆様からご意見、ご質問をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 個別のはまた後にして、全体的に。下線部等を修正いただいて、どうもありがとうございました。全て完了しているなというのがよく分かりました。どうもありがとうございます。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず、3ページなんですけれども、3ページの設定目標というところなんですけれども、③で7月に解体工事業者と契約を行い、8月より解体工事に着手するとありますけれども、これ、解体工事が完了する予定は大体いつ頃なのかなということをちょっと教えてください。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 解体工事につきましては、第一中学校と第五中学校とちょっと若干工期が違います。第一中学校のほうにつきましては、令和5年8月31日までになります。そして、第五中学校のほうは、令和5年7月14日でございます。理由といたしましては、第一中学校は4階建て、第五中学校は3階建てということで、階数の違いから

約1か月程度の工期の違いがございます。

以上です。

○清水委員 そうすると、学期中もずっと続くわけですから、かなり学習環境は厳しくなるだろうなと思いますけれども、その辺のところをご配慮をいただいて、よろしく願いしたいと思います。

じゃ、続けてよろしいですかね。

○竹内教育長 はい、どうぞ。

○清水委員 人権教育です。4ページに当たるかと思いますが。子どもの権利条約について理解・啓発ということでクローズアップされているわけですが、やはり人権教育を大きく捉えて、子どもも大事、大人も大事、そしてお年寄りも大事と、全ての人間が大事にされるということが人権教育の一番ベースですから、そのところはぜひ大事にしていきたいなというふうに思います。

それから、5ページの事業4の武蔵野市民科の実施ということですが、前回の定例会で請願をいただいて、それについて話し合いをしました。主権者教育については、武蔵野市民科でもとても大切にしていこうということを確認いたしましたので、これをしっかり踏まえて取り組んでいくことが大事だろうなと。文言が特に入っていないんですけども、私はこれも含めちゃってやっていくことによって、各学校のほうでやはりこれもしっかりと取り組んでいくという形が生まれるのかなというふうに思っていますので、ちょっとお考えいただけるとありがたいなと思っています。

それから、6ページの言語能力の育成、これは非常に大切なことで、今、武蔵野市でも本当によく取り組んでいっているところだなと思っています。②番なんですけれども、今年度の課題で、全ての学びの基盤となる言語能力を育成すると。これは非常に大切なことなので、設定目標に、②番ですが、教育課題研究開発校として三小と関前南小がこれに取り組んでいくということ、これは非常にいいことだなと思っています。と同時に、それ以外の学校においてもやはり授業で取り組んでいくことが非常に大切だなということを思っています。

言語活動を行っていくということで、どんな力をつけるのかというイメージを共通に持っていくこと、それがやはりその力をつけていく一番ベースになっていくだろうなと思いますので、その辺は各校がしっかりと共有できて、考えていけるようにしていくことが大事かなと思っています。

それから、事業の7です。主体的・対話的で深い学びということ。各学校の学校公開を見にいったら、授業が少しずつ変わってきているな、とてもいいなということを感じています。よく考えて、学び合いが深まっていくような授業ということ、これを実現するために、先生たちはどんな言葉を子どもたちに投げかけているかということ、やっぱりそこに注目していくと、授業のコツが分かってくると思うんです。若い先生たちがこういった主体的・対話的で深い学びを生み出すような授業というのは、とても難しい、大変なことなんだではなくて、いや、意外と先生のこういう投げかけやこういう言葉かけが子どもたちの考えたい、学び合いたいという気持ちを高めていくんだということにつながっていくということにおいて、やっぱりその辺を若い人たちのためにぜひ実現できるようにしていただきたいなど。

前に、去年度の研究発表が行われたわけですが、ぜひその辺のところを取りまとめをして、リーフレットを作りますというお話があったと思うんですが、それがここに書かれていないんです。ですから、ぜひやはりそういった若い人たちの力を伸ばしていくという視点において、本当にシンプルなものでもいいと思うんです。これを見たら、ああ、授業がこれだけできるようになるんだという、そういったものをぜひ考えて、作っていただきたいなと思っています。

もうちょっと続けさせてください。

10ページの学校・家庭・地域が連携・協働するというところ。この間、開かれた学校づくりの代表者会議において話し合いをしました。そのときに代表者の方からいろいろ意見をいただいた中で、イメージを持っていないなという方とか、やっぱり心配だとか不安とかというものが結構おありなんだなということを感じたんです。これからどんどん進めていくわけですが、やはりあそこに来られているような方とか開かれた学校づくりの委員の方々が理解して進んでいけるような丁寧な説明とか、それから、思っていることをこちらでも聞きたいので、じっくり話し合うような、そういう機会をつくらせていくということが必要だなと思います。より良い形で学校・家庭・地域の協働体制が実現していくことを期待しております。

まだあるんですけれども、ちょっと時間もあとありますので、これで終わりにしておきたいと思っております。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 多岐にわたりご意見をいただきました。

まず、人権教育に関しましては、本年度の本課の主要事業というところで、子どもの権利に関する条例に合わせた人権教育を展開していくというところがございますが、各校、人権教育につきましては、個別的な課題ということで、子どもだけじゃなく、高齢者、様々な課題についても取り上げていくということ、また、その基盤となる普遍的な視点からの取組ということも行われておりますので、そこをベースにはそれぞれ各校なっている、今年度、課としての主要としてはこの子どもの権利に関する条例の啓発であるというところを、改めてご説明をさせていただきます。

続きまして、市民科の実施につきましては、先月の教育委員会において請願についてご審議いただいたところがございますけれども、そのとき以前にこの目標等については立てておりますので、特にそこについては触れておりませんが、施策の趣旨、概要につきまして、改めて武蔵野市民科でございますけれども、自立、協働、社会参画に関する資質・能力（市民性）を確実に育成するということをうたっております。ここに付きましての主権者教育の一部ということで捉えているところでございます。

続いて、言語能力のところについて、研究開発校以外のというところの各校の共通理解はとありますけれども、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校、学習指導要領の全面実施になっておりますけれども、今回、その資質・能力につきましては、言語能力であるとか情報活用能力というところについても総則において位置づいておりますので、一定それはしっかりと育てていくというところがございます。

この言語能力について特に、といっても、言語のほうの見方、考えを働かせる国語とは何かということで、今回、教育課題研究開発で進めていただいておりますので、言語能力をさらに深掘りして、しっかりと身につけていくということも研究開発をお願いしておりますので、その成果等をしっかりと生かしていきたいと考えております。

続いて、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力向上についてでございますけれども、教員がどんな言葉を投げかけていくのか、委員ご指摘のとおり、そこが重要となっているところでございます。リーフレットのほう、作業を進めておりますけれども、3校共通にして、さらに簡単なものにして、さらに一目で分かって、若い先生たちが投げかけていくと、かなり自分でリーフレットを作ると言ったんですけれども、難しい作業であるということを改めて確認しておりますので、そこはさらに追求していくことと、本当に先生たち、説明することではなく、どんな問いを投げかけるのか、その子どもたちがしっかりと考える問いというところについて、それぞれ各校、問いかけ

であるとか、やり取りであるとか、研究していただいていますけれども、そこにさらに問いかけというところに収れんしていきながら、絞っていきたいと考えております。

最後、学校・家庭・地域のところにつきましては、2月の代表者会において、先ほど委員がご指摘のように感じたところ、そこは指導課としても捉えているところでございます。先日の委嘱式については、その問題の根本となるところを改めてご説明させていただいたところでございますけれども、やはり代表者の方からは、まだ持てないのよねというようなご意見等もいただいておりますので、今後も地域コーディネーター連絡会やまた代表者会を通じてしっかりと意見交換を行って、イメージを持っていただくよう、準備を進めてまいります。

以上です。

○竹内教育長 ほかよろしいですか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 リーフレット、確かに大変だと思うんですよ。リーフレットで全て完結して、パーフェクトなものを作っていく必要は、私はないと思っています。つまり、そのリーフレットが一つのきっかけとなって、なるほど、こういうことって有効なんだなというのが先生たちにつかめるということ、これがすごく大事だろうと私は思っているんです。だから、例えば同じことを聞くにしても、子どもたちが、えっ、ちょっと待てよ、それってどうなんだろうというような思いになるような聞き方ってあるんですよ。すごく授業を上手に進めていく先生というのは、子どもたちのそこを揺さぶっているんです。そういったあたりも、例えば2つでも3つでもいい、それが載っていることによって、それを先生たちが使い出すと、どんどん先生たちの力がついていくという、そういうことってあると思うので、そんなこともちょっと参考にしてもらいながら、ぜひいいものを作ってほしいなと思っています。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 幾つかあるので、個別にちょっとお話ししたいと思う。

まず、教育企画課の事業1ですけれども、成果と課題の③の点検口の話なんですけれども、各校の点検を順次進めることができ、引き続き台帳の作成を行う、これは結構重要なことなので、いつ頃までに大体できそうなのかというあたりが分かっていたら、教えていただけるといいかなというふうに思う。今、5校まで終わったということなん

ですけれども、まだ途中の段階なので、その辺どうかなというふうに感じました。

あと、指導課が幾つかありますけれども、事業の3番です。状況説明の③なんですけれども、ポスターをここで検討して、いい、今年は改訂されたのができたわけなんですけれども、全校に配布して、これはもう配布は完了しているわけで、今度、学校公開あたりでどのくらいの学校で見れるかなとちょっと楽しみにしているんですけれども、その辺の状況がどうなっているかなということですかね。

それから、成果と課題の④で、自尊感情測定尺度、これは全部で22個ぐらい質問項目があるんですけれども、この辺のやった結果はもし途中で分かれば、子どもたちどうなっているのかなというのを、分かんなかったら分かんないなりに、これから集計しますとかいうことだと思いますけれども、ちょっと興味あるところなので、ぜひ報告していただけるといいなというふうに思います。

それから、次の事業の4です。成果と課題の②で、SDGsの話が出ていますけれども、多分これは自分たちもできるところからSDGsの実行をしていくということが大切だと思うんですよね。やれることってたくさんあるので、こういうことがあるんだよと終わりじゃなくて、じゃ実際にやってみよう、それ、生活の中で反映していくとか、そういうことがあると思いますので、これからどういうことをやっていくか、また、自分たちで実際に実践できる内容というのはこんなのもあるよということ、学べるというふうなふうに思いました。

次が、事業の6で、状況説明の①に、8ページ目ですけれども、コンピュータ通信の話がありました。16号、17号を発行して、非常にいい内容だなと思います。それで、今度4月から入ってきた方々というか、親御さんというか、保護者の方々に、例えば1号からやっぱり見ていただくと、すごくいいなというふうに感じているんです。いろんな情報が入っていて、それで、届いているのは多分16号、17号ができましたという情報なんでしょうけれども、やっぱり初めのほうから、いろいろ使い方の話だとか注意点だとか、たくさんありますよね。だから、その辺が保護者の方にもっと伝わるといいなというふうに感じます。

そして、17号に壊してしまった場合の話が載っていたんですけれども、あれ、今かなり多いんですか。そうすると、やっぱり子どもたちにもうちょっと丁寧に扱ってほしいとか、そういうあたりも今後の指導の中にもうちょっと深く入れていかなきゃいけないのかなということ、思いますので、その辺もし分かれば教えていただけるといいなと

いうふうに思います。

指導課については以上です。また別の課にまた別にありますので、取りあえずこれ。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 事業1の各校の点検口点検につきましては、今、教育企画課の整備員が進めておりまして、点検自体はほぼ全校終わっております。今、その点検結果を台帳や図面に落とす作業をしております、おおむね8月中ぐらいをめどに、全校を仕上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡邊委員 それはもう全てデジタル化されているんですか。

○牛込教育企画課長 台帳についてはデジタルなのですが、図面については手書きのもので作成しております。

○竹内教育長 今のお話なんですけれども、点検口の点検は私も気になって、大野田小学校でやっているところを見させてもらったんですけれども。大野田小学校で1フロア100か所以上あって、全校でいうと何千という単位になると思うので、ものすごいそれだけで量を点検しなきゃいけないんですけれども。これによって点検口のリスト化と、それから平面図に点検口を落とすという位置確認ができるので、今後のいろんな学校の施設管理上すごく役立つ点検というか、調査につながると思うので、ちょっとエネルギーはかなりかかったんですけれども、有効な取組だったと思うので、そういうふうに実感しました。

○渡邊委員 デジタル加工するとき、初めのときが一番大変なんですよね。それがクリアされると、あとは楽ですから、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、順次お答えいたします。

まず、ポスターの状況ですけれども、配布のほうは終わっておりますけれども、現在、指導主事も各校を訪問した際に、今どういう状況かというのを見ているところでございますが、まだ貼ってあるところや、本当にしっかりと埋めて、学級ごとのスローガンを立てているところ等あるんですけれども、これについては6月のふれあい月間で取り組むという学校等もありますので、いつまでにやりなさいということは、例としては示しておりますけれども、ちょっとこここのところは今後も見ていきたいと思っておりますし、あと、委員の皆様も学校公開等で見にいった際に、それぞれの状況を見ていただければという

ふうに思っております。

自尊感情測定尺度につきましては、方法等をまた説明をして、先月行っておりますので、まだちょっと集計等、分析等が追いついていないところがございますので、また改めてお話をさせていただきます。

市民科の第二中学校はSDGsというところを取り上げておりますけれども、そこも含めて内容について、自立、協働、社会参画のこの視点に基づいて資質・能力を育てていくということを大事に、今、研究を進めていただいているところです。

いただいた最後、コンピュータ通信についてでございますけれども、毎号毎号、タイトルの上にQRコードを載せておりまして、バックナンバーはここから見れますということで、そのQRコードを見ますと、市のホームページに全てバックナンバー載っておりますので、毎回それでご案内をしているというところがございます。

また、今年度入学した保護者の方につきましては、昨年度、年度当初に全保護者に配布いたしました導入についてのいろいろお願い等やり方等についての説明のものも、新1年の保護者には配布をしておりますので、そこでもご案内をしているところがございます。

あと、17号につきましても、壊してしまった場合についてということで、丁寧に取り扱ってほしいということでもありますけれども、昨年度の状況で、2月等の状況では132台故障として上げておりますけれども、これは想定よりは少ないというふうには捉えておりますが、ただ、故障の状況によってかなり高額な故障代もかかるということも分かってきましたので、簡易なものであれば別に構わないんですけれども、そういう部分でいきますと、もしかしたら1台分買えてしまうかもしれないぐらいの故障も発生しているということが、ないわけではないということも分かってまいりましたので、17号につきましては、さらに丁寧に扱ってほしいということをお願いしております。

以上です。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 壊れて、もし復旧できないと、それまであったデータが子どもたちの分としてはなくなってしまう可能性があるんですけれども、それはクラウドだからオッケーなんです。じゃ、全て復旧できるという形になっているわけ。ありがとうございます。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今回導入いたしました学習者用コンピュータは、基本的に全てGoogle

1 eドライブのクラウド上でデータ等を管理しておりますので、実機自体に何か保存するというごさいませんので、そういうことはありません。それでデータがなくなるということはありません。ただ、壊れてしまうと、それを見にいくことができなくなるということなので、その修理を今行っているという状況でございます。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは、まず事業1の設定目標の①にあります第二小学校メディアルーム改修工事、第三小学校コンピュータ室改修工事というふうに書いてございますけれども、この改修工事というのは、2つの部屋の改修というのは、転用して違う目的で使うという性質まで絡んでいるのか、それとも、それぞれものをきれいに直していくものなのか、その辺について知りたいと思ったところです。

2ページ目にあります状況説明①の関前南小の増築等について、基本設計と工事内容に関する説明会を行ったとありますけれども、その説明会でどのような意見が出たのか、とてもこの辺については知りたいなと思っているところですので、まだ報告されていない部分がございますら、お知らせいただければと思います。

次は、事業名2番の学校改築の3ページにあります設定目標の③です。8月から解体工事ということで、いよいよ長きにわたって使っていた校舎が解体されるというところで、卒業生や学校関係者、近隣の方々から校舎のお別れ会みたいなものの動きが出ているのかどうか、または企画しているものなのか、どのような状況なのかなというのが気になりましたので、その点お話をさせていただきました。

次は、事業5、言語能力の育成について、7ページにございます成果と課題の③、多摩地域に開業する体験型英語学習施設については、いよいよ1月にできると、開始されるということで、今までは都心の晴海ですかね、のほうにしかなかったものが立川にできるとということで、私たちもそこの施設に行きますと、英語を使った体験が約半日間でできるとということで、とても新しい分野で、ぜひ、興味がありますし、子どもたちの訪問や見学などに同行して、体感したいなというところで思っているところです。

それと、少し進みまして、事業名9、学校における働き方改革の推進というところの12ページにあります②の、下のほうの②ですね、スポーツ庁が進める運動部活動の地域移行に関する検討会議につきましても、今、地域が動いているところございますので、ここで紹介をさせていただきます。

今、ここでは運動部活動ということで、中学校のお話が出てきているわけですが、例えば小学校でも、合唱団であったり吹奏楽というところで、それを教える先生、または地域の協力される方々を探すのに、とても苦労しているという状況も耳に入っています。例えばここについて、今言われているSDGsや先生の働き方などを含めて、この中学校の部活だけではない、小学校も課外活動として適用されるような、そういった動きがされるといいなというふうに思いましたので、ここで発言をいたしました。

事業名10の特別支援教育についての状況説明②、12ページですけれども、このオンライン化して、保護者が好きな時間にアクセスできるって、これとてもいいなと感じたんです。やってみた結果、どんな時間帯に質問される方が多かったのか、いわゆるそれって普通の平日の日中帯だったのか、深夜・早朝に及ぶ部分が多かったのか、その辺についても、このいつでも好きな時間という取組って今後もどんどん増えていく内容なのかなと思いますので、その辺について知りたいなと思ったところです。

ちょっとまだ続きますけれども、事業名16、文化財についてです。この武蔵野市の文化財に指定されている中で、藤の木を所有している保育園には、足利市にありますフラワーパークの樹木医が派遣されて、実際に診断してもらったと。とてもその保育園の方々が喜んでいらっしゃいました。新たなことも大切ですが、今あるもののその保全というものも、ぜひ今後も力を注いでいただきたいなというふうに思って、ここでお話をさせていただきました。

以上になります。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 事業1に関するご質問についてお答えをいたします。

設定目標①の第二小学校メディアルーム改修工事、第三小学校コンピュータ室改修工事につきましては、これは今後の両校の児童数の増加に対応して、普通教室を確保するためということを目的として行いますので、これを普通教室として利用できる改修を行っていくという内容でございます。

そして、もう一点の関前南小学校増築に関する説明会、4月に行いまして、ここで出た質問につきましては、主に2点。1点目が、今後、教室がどの程度まで増加すると見込んでいるのかという質問出まして、現在13学級なんですけど、最大で17学級ほどにまで増加する可能性があるというお答えをしました。そして、また、工事につきましては、主に来年度、校舎自体を工事するんですけど、その騒音をできるだけ静かにしてほしいとい

うご意見ありましたので、できる限り騒音を抑えた工事をするというふうなお答えをいたしました。

以上でございます。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 事業名2の第一中学校と第五中学校のお別れ会の動き、企画、状況の件でございますが、こちらについてはそれぞれの学校にお任せしているというところでございますので、申し訳ないんですが、改築担当のほうとしてはその部分についてはちょっと関わっていないので、状況について把握していないところでございます。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 2点いただきました。

まず、英語教育に関するところで、立川にできますTGGの多摩版でございますけれども、これを主体的にどう利用できる、動機づけに行っていくのかという検討を行っているところでございますので、特に何か全員に予算立てをすとか、そういうことを今、検討している状況ではないというところでございます。ただ、学校によっては、校外学習ということで位置づけることがあるかもしれませんので、そこについてはまた改めて情報提供できればというふうに思っております。

あと、働き方改革の点につきまして、小学校の課外活動についてご意見をいただいたところでございますけれども、②番のところ、本年度、部活動の在り方検討委員会をまた夏以降始めて、この運動部活動の検討会議、また文化庁からも7月に出るというような状況がございますので、検討委員会の再開に向けてとありますけれども、部活の在り方検討委員会につきましては、小学校の吹奏楽団の代表の先生にも入っていただいて、これまでも議論しておりますので、そこも含めて考えていくというふうに認識しております。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 就学相談のオンラインの受付の件でございます。こちらは相談受付だけなんですけれども、先ほど確認したところ、84件の予約が入っております。昨年度の就学相談の実績が117件ですので、かなり早いペースで受付が進んでいるかと思えます。

時間帯の件なんですけど、詳細にそこまでデータを取っているわけではないんですが、

週明けに確認をすると数が増えているので、週末にご覧いただいているという方もいらっしゃるのではないかと思います。

就学相談の流れの動画ですとか、あと、知的特別支援学級の紹介ページを今回動画で発信させていただいていますが、就学相談の流れについては198回、知的特別支援学級の紹介ページは201回の視聴がございましたので、広く周知、ご理解いただけるような働きかけにはなっているかと思います。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 じゃ、ちょっと後半のほうのご質問をさせていただきたいと思う。

今、事業10のお話がありましたけれども、ちょっと状況説明、本当細かい話ですけども、②で「就学相談については、令和5年度に」と、これは「に」が入ったほうがいいかな。細かい話なんですけれども、多分、ちょっと直しておいていただければいいかなど。

就学相談の動画も前、一番初めに作った当時と比べると随分良くなっていて、10分以内で終わるようになっていきますし、それからQRコード、あれがちゃんと入っていますので、すぐに対応できるなということを思いました。これは録音を取ればいつ相談が入ったか分かりますので、全部記録に残るはずですから、多分、時間帯も、これも分かってくると思います。

それから、次の事業の11の成果と課題の14ページの②で、一番最後にむさしのクレスコーレでオンライン利用を検討するということなんですけれども、もし何かどういう企画が考えられているのかという、概要でも結構ですが、もし今分かればちょっと教えていただけるといいなというふうに感じました。

次の14ページの事業12の状況説明②なんですけれども、外部専門家を選定し、日程調整に向け準備を行ったということで、土曜学校をどういうふうに運営をしていくか、どんなことをやっていくかということだと思いますけれども、この外部専門家ってどんな方なのか、もしこれも分かれば教えていただけるといいなというふうに思います。

それで、例えばこれまで受講した卒業生というんですかね、そういう方の意見も何か入ってくると、さらに受講者目線というか、それに沿った企画もできるのかなというふうに思いますので、あれはとても面白かったとか、あまり行ってみたけどそうでもなかったとか、多分あると思いますので、その辺うまく活用していただけるといいなというふうに思います。

それから、次の事業13の状況説明の③で、プロ競技団体（JFL/JR L o n e）って、どういうふうを読むか分からないんですけども、これはどういう内容かって全然書いてないので、JFLは多分ジャパン・フットボール・リーグなのかなというふうに予想はついたんですけども、その後ろ、JR L o n e というんですかね、これがちょっとウェブで引いて出てこなかったの、どういう団体なのかというのを教えていただけるといいなと思います。これは何か追加で書いておいていただいたほうが、もしかしていいかもしれません。

次に、事業の15なんですけれども、17ページの状況説明の①で、甲武鉄道、武蔵野競技場線、JR高架化などの関係資料の調査を行うということが書かれています。これ、個人的な思いなんですけれども、実は武蔵野の飛行機の工場から田無方面に、引込線じゃなくて軽便鉄道ですかね、あれが出ていたんですよ。そういう内容も一緒に、隣の町にありますけれども、そういうのも情報として取っておくといいのかなと。そうすると、中島飛行機の武蔵野工場ですかね、それがどんな役割を演じていたのかというあたりが、もうちょっと詳しく見えるようになる。一般のウェブではいろいろ載っているんですけども、武蔵野市の歴史館としてもぜひそういうのも付け加えていただけるといいなというふうに思います。これは個人的な思いなので、ちょっと検討していただけるといいなというふうに感じました。

それで、この間、事務局からこの武蔵野ふるさと歴史館だより、これをいただいているんですけども、これは非常によくできていまして、各学芸員の方がいかにどういうふうな興味を持ってその企画を考えているかというあたりといいますのは、こういうのもどんどん広めていっていただけると、武蔵野市の歴史に興味を持つ方が増えるかなというふうに思いますので、ぜひこういうのをうまく活用していただけるといいなと。

そこに今日出ました平野家文書の御用廻状ですか、これは我々も見させていただきましたけれども、その話が載っていますし、非常にいい冊子だなというふうに感じました。

以上です。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 むさしのクレスコーレでのオンラインの件でございますが、まず、チャレンジルームで昨年からは e b o a r d とか e ライブラリを活用したタブレット学習を始めているということや、あと、チャレンジルーム専用のクラスルームをつくって、活動の案内等をしているということなので、それに準じた形でクレスコーレでも

まず活用を進めていきたいというふうに考えております。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 事業12の外部専門家ですが、有識者、学識経験者を予定してございます。

以前受講された方の意見の反映というところですが、昨年度、そういったアンケート結果を報告書にまとめましたので、それを活用してご議論いただければと思っております。

あわせて、事業15のところですが、中島から西武線のほうに行っていたということですが、資料等を収集して、そこも展開できるのであれば、学芸と相談しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 15ページのプロ競技団体、括弧の中でございます。委員がおっしゃるとおり、サッカーと、J R Lというのはラグビーのトップリーグでございます。ちょっと表記、分かりづらいので、分かりやすい表記に改めたいと思います。ありがとうございます。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 すみません、少し前に戻ってしまいますけれども、私から3点ございます。

まず、1点目、事業名5のところです。言語能力の育成ということで、成果と課題で多摩地域における体験型学習施設への利用方法を検討するというふうにございますけれども、子どもたちって、やっぱり子どもたち同士で遊ぶというのが、一番の言語能力を発達させることではないかなというふうに思うんです。ですから、例えばアメリカンスクールであったりとか、そういうところと連携したりとかいうような形で、子ども同士が触れ合うとか、あとは、パソコンを通じて、今でしたらオンラインとかでも交流というのはしやすくなっていますよね。しかもみんな子どもたち、1台1台持っているわけですから。

それもやはり1回で、例えば施設に行けば1回体験はできる。それがいいきっかけになることはもちろんあると思います。ただ、それだけではなく、継続的な交流ということが、この言語能力の育成ということに対しては大切ではないかなというふうに考えているので、例えばそういうふうにクラスルームを使ってある学校と交流をしてみる、た

まには一緒に遊んでみるような機会をつくるとかというような形というのが、発展的に、将来ですけれども、もちろんそんな簡単ではないことは承知しておりますけれども、というようなこともアイデアとして含まれるというのは、ありなんではないかなというふうに思いました。

2番目は、事業名10、12ページです。オンライン化に関してですけれども、就学相談のオンライン化というのは、私も非常にいいことではないかなというふうに思ったんですが、実際に私、現役の保育士さんから聞いた話として、その保育園に通っているお子さんが若干問題行動があると。お母さんにその保育士さんがちょっと相談に行ってくださいということをお伝えしたんです。そうしたら、そのお母さんが「行きません」とおっしゃったそうです。それはなぜかと言われたら、「私が耐えられないから行きません」というふうにおっしゃいましたと。つまり、子どものためというふうに言っても、やっぱりお母さんはお母さんで、それを突きつけられるという恐怖感というのは非常に強いものを持っている。というのは、確かに子どものことを思ってというよりも、やっぱり人間としてというところでは、若干私もあつなるほどなというふうに思ったところはあったんです。

何が言いたいかというと、つまり、対面に行くってやっぱり相当な勇気なわけですよ、お母さんにとっても。なので、ある意味、1個挟んだ相談、つまりオンライン相談というものが1つあると、ちょっとそれならばというふうに勇気が出る方も出てくるんじゃないかなというふうに思ったんです。なので、そこをきっかけで、じゃ次は直接対面でご相談しましょうみたいな形につなげられるきっかけにもなるんじゃないかなというふうに思ったので、現在は相談の予約ということがメインかと思うんですけれども、今後オンライン相談というのも一つの一步手前の段階として、対面の手前ということで、ご検討いただいてもいいんじゃないかなというふうに思いました。

あとは、14ページ、事業名12のところの土曜学校の話ですけれども、私、委員になって1年半ぐらいたちますけれども、結構このフレーズとして土曜学校の今後の在り方というのを何度か拝見しているんですが、実際私の中ではちょっとまだもやもやしていて、何なのかな、今後の在り方として何を方向性として見たいのかなというのが、ちょっと明確さが欠けるなというふうに思っていて、そのところで、例えば現状の何が問題であるとか、どういうふうにしたいとかというものがあるのならば、教えていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。英語に関しまして、委員のご提案も検討の中の一つとして、いろいろとやっていければなと思っております。交流等についてはM I Aのほうでやっているというようなことを聞いておりますけれども、学校間としてやっていく、そこから子どもたちがつながるというのも、一つご提案として受け止めさせていただきます。

以上です。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 就学相談のオンライン相談のご意見をいただきました。保護者の方の受け止めというのは非常にデリケートですし、やはり対面へのハードルというのはおっしゃられるとおりで感じておりますが、オンラインでの相談というのは、いろいろとまた整理していかなければいけない部分があるのかなというふうに思っております。現在ですと、就学相談のほかに、教育支援センターで行っている教育相談のほうでは電話相談は受けておりますので、少しいきなり就学というところに抵抗がある場合は、そういう相談を間に挟むというのも一つの方法なのかなと思います。ご意見として承りたいと思いますが、ちょっと整理していく部分はいろいろあるかなと思っております。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 土曜学校の今後の在り方についてですが、土曜学校が始まって20年を経過しています。その当時と現状というのが多少変わってきているのかなとは事務局では考えておまして、児童・生徒の土曜の過ごし方、多忙化していたりですか、学習指導要領も変わってきている、そういったことに対応するため、現在行っている事業がいいのか悪いのかというところを検討していきたいということで、今後の在り方としております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業11です。家庭と子どもの支援員が3校ですけれども常駐型になったということは、これすごいことだなと思っております。時間に限りがある支援員だったのが常

に学校にいて、その都度対応できるし、いろいろと今後のことも話し合えるしと、いろいろとメリットがあると思うんですけども、常駐型になってこれがすごく大きいメリットだなとかというようなことがありましたら、ちょっと教えていただきたいなと思いました。

それから、事業15ですけれども、歴史公文書を分かりやすく市民に公開する準備が着々と進んでいるなということを感じて、とてもうれしく思っています。これを公開していくわけですけれども、一部の市民ではなくて広く市民に受け入れられるような形の公開というのを、ぜひお願いしたいなと思っています。

それから、事業17ですけれども、人材育成というのはどの分野においても非常に大切だと思っています。様々な検討を経て、司書養成プログラムを実施した結果、受講した方にこういう力がついたとか、こういう能力が開発されたとかという、そういう部分を今後の成果にぜひ記述をしていただきたいなというふうに期待しているところでありますので、よろしく願いいたします。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 家庭と子どもの支援員の常駐型の件ですが、今月中に各校の派遣というか、支援員さんの情報交換を行う予定になっているんですが、ちょっと頑張って教室に行ったんだけど、またちょっとつらくなってまた戻ってくる、そういう場所があって、そこに信頼のできる支援員がいると。また気持ちを立て直して、また授業に戻ったりというようなことも事例としては聞いておりますので、やはりお子さんが安心して過ごせる場所の一つになっているのが、成果の一つではないかと思っております。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 事業16のところですが、こちらの課題にも記載がございますが、研究者だけでなく広く市民により利活用していただけるような、そういったことを考えていきたいと思っております。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 事業17の人材育成ですが、まず、司書養成プログラムは実施にまだ至っておりませんで、これから実施をしていきたいという段階ではありますが、どのような能力がついたかというようなことに関しては、今、司書の課程も、例えばデジタル、インターネット、情報技術というのを、中身を学ぶという内容がありましたら、あと、マ

ーケティングといったような項目があったりします。もちろん著作権や児童サービス、障害者サービスという基本的なものもありますが、図書館も、この10年、20年の中で社会が変わる中で、新しいことを積極的に学んでいかなければいけないという内容になっておりますので、そうした面で次のこれからの図書館を考えていけるという能力を身につけいけていきたいと思っております。

○竹内教育長 よろしいですか。

じゃ、私からも4点、さっき清水委員が質問されたので、3点質問させてください。質問と意見をさせてください。

まず、事業5で、学校図書館サポーターのお話なんですけど、時間数の増に関してなんですけど、学校の改築も始まって、改築後の学校、中学校については既にラーニング・コモンズという形で、学校の真ん中に出してきて、そこから緩やかにつながる感じで、学校の中心に据えていこうというイメージがあって、もともと新築じゃない既存の学校でも、読書センターという機能のほかに、情報センター、学習センターという機能が学校図書館には期待されていますよね。そういう意味で、そこにつながるのがこの学校図書館サポーターの時間数の増なのかなとは思いますが、活動時間の増でどういうことが達成できるのか、達成したいと思っているのかというのをちょっと聞かせてください。

それから、これは質問です。事業番号6の成果と課題のところのシティズンシップを育むために必要な指導資料を作成する必要があると書いていますけれども、必要な指導資料のイメージを分かっている範囲でちょっと教えていただけますか。

それから、事業番号18の子どもの読書活動の推進の一番最後なんですけど、その他の事業企画案を検討するということに関わるかと思うんですけども、子ども読書活動推進計画では、3つ目標というか基本理念を掲げていますよね。読書習慣の定着と、それから多様な読書につなげる、そして読解力を向上させていく、情報活用能力を向上させていくという3つを挙げられていましたけれども、そういったことにつながる要素がこの中に含まれているのかどうか、もし含まれていなければ、ぜひその計画上の目標になっているわけなので、そこをぜひ意識していただきたいなと思います。

以上です。

指導課長。

○村松指導課長 では、学校図書館サポーターの運用と名称変更等の在り方ですけども、時間増を狙っていきますけれども、達成できるというところでは、昨年度、学校図書館

この時間増をしたモデル校において、放課後の開館ですとか、また、先生方との連絡を取る時間ということが確保されてきた、そういうことによって子どもたちの読書量、貸出冊数ですね、そういうのが伸びたという成果を上げました。現在も昨年度、時間増、配置した学校においては、そのまま配置増のまま学校図書館サポーターの活用を行っていただいていますけれども、やはり放課後の学習の場として提供するという、また、生徒たちからもそういう居場所というところで求められているので、そういう放課後開館することによる子どもたちが自主的に学ぶ場の確保ということが、達成できるのではないかなというふうに思っております。これは、改築によって行開かれたラーニング・コモンズの中でも、そういうふうな学習する場であるとか、そういうことが保証できるといふふうに捉えております。

あとは、デジタル・シティズンシップを育むために必要な指導資料というところがございますけれども、能力であるとか態度というところは、ふだんの教科の中でも育てていくということが大事になってくると思うんですけれども、知っておかなければいけない法であるとか、不正アクセス禁止法であるとか、著作権法であるとか、やはりデジタルを活用していろいろな活動をするけれども、でも、守らなければいけない、自分たちのルールということではなくて、国のルールであるとか、そういうことも知っておく必要があると思います。そこについてを社会科の延長で教えるというのはなかなか難しいところがございますので、しっかりと資料を作成して、それを用いて自分たちで知識を獲得していく。ただ、それも知識を獲得、ただ教えられるということではなくて、いろいろな場面に応じて、子どもたちがじゃそのときどうすると考えられるような資料ということができればなということで、今、昨年度も不正アクセス禁止法については作成したんですが、さらにシリーズ化して行って、先生方も活用できるような資料を作りたいと考えております。

○竹内教育長 今、指導課長がおっしゃったところって、技術科の教科書の中でも若干重なるところってないんですか。

指導課長。

○村松指導課長 技術科の中では、情報モラルというところで取り上げられているわけなんですけれども、やや知識として知っておくべきことというような法の理解というところまでというのは、どこまで授業の中で扱えるのかということもありますので、そうではなくて、やはり学級指導であるとか学級活動の時間を使って、子どもたちがしっか

りと考えられるような、その法の知識を持って考えられるような活動、そういうのを保証できる資料を想定しております。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 子どもの読書活動の3つの目標、基本方針に絡めてということになりますと、例えば読書の習慣に関しては、今、試行を始めてはいるんですけども、月2回のおはなし会の後に、おはなし会が終わった後、30分ほどですが、図書館員がその場に残って、保護者、お父さん、お母さんからの読書の簡単な相談に乗るといようなことを始めております。その中で、お母さん、お父さん同士が交流をするといような効果も出ていますが、それによって、やっぱり特に乳幼児ですね、小さい頃からお父さん、お母さんが本に親しむ、毎日読書に親しむといようなところから、家庭での読書の習慣といようなのを、もっともっと自然な中で生まれていったらといような活動をしております。

それと、多様な読書といことでいきますと、図書館には様々な展示、テーマに沿っていろいろなジャンルの科学であったり文学であったり美術であったり、本を紹介しておりますが、そうしたことを、例えば、特に青少年世代、10代に刺さるテーマで、こんな本もあるんだよ、こんな読書の仕方もあるんだよといようなのを、今年、そこは継続的にですが、進めていきたいと思っています。例えば漫画というテーマを出してみたり、あと、冬とか夏とか季節のテーマでちょっと面白いタイトルをつけてみたり、そうした工夫をしていきたいと思っています。

それと、情報活用という意味では、ハードルといのか、入り口はやはり入りやすいものにしていきたいとは思っているので、昨年度も例えばSNSをテーマにした10代向けのイベント、講座を行いました。それが好評だったんです。なので、インターネット、SNS、そこもやはり青少年、10代が入りやすい、これ面白そうだなというテーマのイベントといようなのを、今年度も3館で今アイデアを出して企画をしているところです。そうした活動を取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○竹内教育長 図書館長は、今、読書習慣のところ読み聞かせとかだと思んですけども、お父さん、お母さんと強調されたように受け止めたんですけども、リモートワークとかで働き方が変わっていく中で、お父さんが家にいるといことが増えているのかもしれないなと思ってるんです。そういった意味で、読み聞かせをお父さんがするといようなのも大いにありかなと思んですけども、そういったところも視野に置いていら

っしゃるということでしょうか。

図書館長。

○目澤図書館長 もちろんターゲットとしてお父さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんであったりもそうですけれども、やはり家庭、家族といった意味で捉えていくのがいいかなというふうには考えております。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、関前南小学校校舎増築工事請負契約にかかる議案の提出についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項(2) 関前南小学校校舎増築工事請負契約にかかる議案の提出についてご説明をいたします。

本工事については3月の定例会においてもご説明をしたところですが、今回、事業者を決定する入札を行いまして、事業者が決定しました。条例に基づいてこの工事議案を市議会に提出しますので、教育委員会定例会でも報告をするものでございます。

内容につきましては、契約方法は制限付一般競争入札、工期につきましては、市議会の議決を得た日から令和6年3月20日まで、契約の相手方につきましては、立川ハウス工業株式会社多摩営業所、契約金額につきましては2億6,939万円となっております。

今後につきましては、契約締結後、実施設計、準備工事を進め、来年6月から増築校舎の建設工事に入っております。そして、令和6年度から校舎を供用できるという予定になってございます。

2ページ目につきましては、校舎の配置図となります。この網かけ部分が増築校舎となります。渡り廊下を東側に配置をし、また、外の便所、トイレを撤去をいたします。

さらに、3ページ目につきましては、1階、2階の平面図となっております。普通教室を4部屋設けるとともに、給食の配膳室、また、トイレなども配置をしております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

- 清水委員 既存の校舎と増築した校舎の幅、間、これってどのぐらいですか。
- 竹内教育長 教育企画課長。
- 牛込教育企画課長 既存の北側、校舎になりますが、幅としましては、この図面から見ると、おおむね5メートルぐらいの幅が確保できると考えております。
- 清水委員 通常、東西の校舎が2つあるときは、恐らく10何メートルから離すと思うんですよ、日照の関係でですね。これは建築基準法では当然問題ないのかもしれないけれども、恐らく冬場とかは1階あるいは2階ぐらいまで日がずっと当たらない感じになっちゃうのかなと。これは図面見たとき思っ、やむを得ないのかなと思いつつも、校庭を確保するためにこれは苦肉の策なんだろうなと思いましたがけれども、日照についてはやっぱりやむを得ないのでしょうか。
- 竹内教育長 教育企画課長。
- 牛込教育企画課長 校舎の配置につきましては、この増築校舎の東側の部分も、地域の行事などのために一定のスペースを確保する必要がありましたので、最終的にはこういった配置になった次第でございますが、ただ、校舎内のどこにどの教室を配置するかなどの配慮もして、対応していくということになるかと思えます。
- 竹内教育長 高橋委員、どうぞ。
- 高橋委員 ちょっと質問させてください。配置図①のほうを拝見いたしますと、増築校舎がありまして、表の右側に外便所があって、これが撤去というふうにございますが、増築の校舎だけを考えれば、撤去がここに必要性があるのかどうかということがちょっと分かりにくかったので、ご説明いただけるとありがたいと。
- 竹内教育長 教育企画課長。
- 牛込教育企画課長 この外便所につきましては、かなり古くなっていて、なかなか見た目もちょっときれいではない状態なので、ここの便所を撤去することでスペースを確保するのと、あと、増築校舎に外からも入れるようなトイレにしまして対応していくということでございます。
- 竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。
- よろしいですか。
- それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。
- 次に、報告事項3、第一中学校校舎棟解体工事請負契約及び第五中学校校舎棟解体工事請負契約にかかる議案の提出についてです。

説明をお願いします。学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、第一中学校及び第五中学校の改築に向けて、校舎棟解体工事の請負事業者を決定する入札を行ってまいりました。このたび事業者が決定し、市議会に工事議案として提出されますので、ご報告をさせていただきます。

1の提出議案でございますが、(1)が第一中学校校舎棟解体工事請負契約、(2)第五中学校校舎棟解体工事請負契約でございます。

契約方法は、電子入札によります制限付一般競争入札でございます。

3の契約内容でございますが、第一中学校につきましては、3月24日の日に入札が行われまして、株式会社エコワスで、契約金額は2億9,337万7,700円でございます。

工期でございますが、先ほど申し上げました工期につきましては現場工期でございます。契約工期につきましては、市議会の議決を得た日の翌日から令和5年9月15日までとなっております。

第五中学校につきましては、3月22日の日に入札が行われまして、株式会社滝口興業東京支店で、契約金額が3億1,087万2,100円でございます。

工期につきましては、こちらも現場工期は7月14日で、契約工期につきましては、令和5年7月31日までとなっております。

今後の事業スケジュールでございますが、今年の8月に解体工事の近隣説明会を実施いたしまして、9月から具体的な解体工事に着手する予定でございます。

おめくりいただきまして、図面でございますが、まず第一中学校の配置図でございます。斜線部分が今回解体する建物になりまして、西校舎、東校舎、それから北校舎、そして体育館へ行く渡り廊下までが解体の範囲となります。

おめくりいただきまして、立面図と断面図を入れております。

続きまして、第五中学校の図面をご覧ください。配置図をご覧ください。第五中学校につきましても、基本的には校舎棟の解体になります。南校舎、西校舎、北校舎、そして体育館への渡り廊下、それと倉庫関係についても併せて解体をする予定でございます。

おめくりいただきまして、立面図と断面図を入れております。

ご説明につきましては、以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、吉祥寺図書館保全改修等工事及び図書館サービス変更についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○目澤図書館長 それでは、説明いたします。

まず、1の工事概要です。令和4年9月1日から11月中旬にかけて吉祥寺図書館工事を行います。工事の概要は、記載のとおり、大きく2つです。屋上防水の工事を行います。もう一つ、エレベーターの更新工事を行います。

2番、工事に伴う図書館サービス変更内容ですが、工事期間中、ちょっと館内で来館者、利用者の皆様に自由に動いていただくことはできませんので、その安全確保を前提に、この表のとおりサービス内容を変更いたします。9月1日からは、予約資料の貸出し・返却サービスを継続いたします。11月の7～11は、図書特別整理による、例年行っている作業の休館となりまして、明けて11月12日から通常どおり開館を予定しております。

以下、米印に共通事項ございますが、2ページ目に移っていただいて、吉祥寺図書館のブックポスト、返却用のポストは通常どおり利用可能となっております。また、この工事期間中も活用して、例えば0123施設に吉祥寺図書館図書館員がお邪魔して、出張のおはなし会をというような企画も予定しております。

3番は、周知についてです。6月16日以降、図書館ホームページや館内掲示等で周知を行います。8月1日からは市報等での周知を行います。

報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 吉祥寺図書館のエレベーターの工事のほうですけども、これはこれがないと2階とか3階にアクセスしにくくなるというか、それはどういうふうになるんですか、サービスとして。エレベーター使われる方もおられますよね、車椅子とか。そういう方のサービスはどういうふうになるかということです。よろしくお願いします。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 工事期間中はエレベーターが使えないので、2階、あと地下1階への移動ももちろんできません。階段を工事のために封鎖をいたしますので、なので工事期間中は1階フロアのみ、入り口から予約棚、予約資料等がそろえているコーナーの動線の

み確保できるという状況になっております。

○渡邊委員 分かりました。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 図書館の館内のトイレが利用停止ということですがけれども、館外に、外にトイレが仮設か何かでも作るのかどうか。正直困らないのかなという。それは利用者もそうでしょうし、職員の皆さんもそうですけれども、外にもどこにもトイレがなくなってしまうということはまさかないのかなと思いたくて、隣接するデパートやコミセンにも流れていってしまう、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 まず、館外に仮設のトイレを設置するという予定はございません。何よりも利用者の安全確保が前提となりますので、利用者の皆さんにはちょっと館内のトイレは、動線が取れませんので、利用を停止するというものです。職員については、ちょっと今、調整中ではありますが、もちろんこれも職員の安全確保を前提に、館内でのトイレの利用ができるかどうか、ちょっとやはりそれも難しいということであれば、近くの公共施設のお手洗いをお借りするというようなことを考えております。

以上です。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 特にございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和4年7月6日、水曜日、午後1時30分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

午前11時02分閉会